

## 総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年6月19日（月）  
午前9時24分 開会  
午前11時5分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛  
副委員長 芦田 竹彦  
委員 荒木慎太郎、木谷 敏勝、  
村岡 峰男、森垣 康平、  
義本みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 山本 慎二
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長・分科会長 清水 寛

# 総務委員会（分科会）次第

2023年6月19日（月） 9：30～  
第1委員会室

- 1 開会
  
- 2 委員長あいさつ
  
- 3 協議事項
  - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
    - ア 委員会審査
  
    - イ 分科会審査
  
  - (2) 意見・要望のまとめについて
    - ア 委員会意見・要望のまとめ
  
    - イ 分科会意見・要望のまとめ
  
  - (3) 市民との意見交換会について
  
  - (4) 閉会中の継続審査申出について〈4頁〉
  
- 4 報告事項
  - (1) 地方創生事業について
  
- 5 その他
  
- 6 閉会

## 令和5年第3回豊岡市議会（定例会）議案付託表

### 【総務委員会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第5号 豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第63号議案 豊岡市辺地総合整備計画の変更について
- 第64号議案 業務委託契約の締結について
- 第65号議案 物件購入契約の締結について
- 第68号議案 物件購入契約の締結について
- 第71号議案 豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第73号議案 豊岡市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

## 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【総務分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第6号 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）
- 専決第7号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）
- 専決第8号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）
- 第75号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

《参考》 報告案件議案所管分

### 【総務委員会】

- 報告第1号 専決処分したものの報告について
- 専決第1号 損害賠償の額を定めることについて
- 報告第3号 令和4年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について

2023年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2023年6月19日(月)

【総務委員】

委員長	清水 寛
副委員長	芦田 竹彦
委員	荒木慎太郎 木谷 敏勝 村岡 峰男 森垣 康平 義本みどり

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

<b>議会事務局</b>	
議会事務局長	山口 繁樹
議会事務局次長	坂本 英津子
<b>行政管理部</b>	
行政管理部長	塚本 繁樹
行政管理部次長 兼資産活用課長	久保川 伸幸
秘書広報課長	小野 弘順
財政課長	長谷川 幹人
<b>デジタルトランスフォーメーション推進部</b>	
デジタルトランスフォーメーション推進部長	谷口 雄彦
経営企画課長	真狩 直哉
D X・行財政改革推進課長	若森 洋崇
<b>危機管理部</b>	
危機管理部長	山本 尚敏
危機管理課長	畑中 聖史
危機管理課参事	木下 喜晴
<b>総務部</b>	
総務部長(会計管理者)	堂垣 真弓
総務部次長(キャリアデザイン・ハラスメント担当) 兼人事課参事	岸本 京子
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
総務課参事	藤本 一充
人事課長	岡 亮吾
人事課参事	向原 芳江

<b>くらし創造部</b>	
くらし創造部長	谷岡 慎一
くらし創造部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	土田 一篤
地域づくり課長	井上 靖彦
地域づくり課参事	木内 純子
<b>市民部</b>	
税務課長	中奥 実
税務課参事	瀬崎 晃久
<b>城崎振興局</b>	
地域振興課長	藤原 孝行
<b>竹野振興局</b>	
地域振興課長	山根 哲也
<b>日高振興局</b>	
地域振興課長	池内 章彦
<b>出石振興局</b>	
地域振興課長	三宅 一徹
<b>但東振興局</b>	
地域振興課長	道下 一
<b>会計課</b>	
会計課長	西村 嘉通
<b>消防本部</b>	
消防長	井崎 博之
消防本部次長 兼総務課長	上田 有紀
予防課長	井上 光彦
警防課長	田中 陽一
<b>選挙管理委員会・監査委員事務局</b>	
選管監査事務局長	中川 光典

説明員計 20名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	山本 慎二
---------	-------

計 28名

## 午前9時24分 委員会開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。

まだ時間は早いですけども、皆さんおそろいですので、ただいまから総務委員会を開会したいと思います。

改めまして、おはようございます。

大分コロナが落ち着いてきて、皆さんもマスクがない生活に慣れてきたんだろうなというところですけど、私はちょっと花粉症の関係で、いつ外してもまだ目がかゆくなったり、鼻かいたりするんで、いつまでもまだマスクをしている状態です。

昨日、うちの村のほうで、中学生の子たちが、はるかのかのひまわりの植付けをしました。実はここ数年、休耕田でしたんですけども、休耕田になってる理由が何か分かるような感じで、非常に水はけの悪いところで、はるかのかのひまわりそのものがヒメヒマワリぐらいの大きさにしか育たないということで、今年から公民館のほうに鉢植えでしてみようかというような形になりました。公民館の前では、私もいつも話すんですけど、ラジオ体操をしてるものから、早速高齢者のいつものメンバーがうれしそうに寄ってこられて、特に鹿がたくさん出る公民館の広場ですから、早速鹿対策とかも皆さんがされました。そういう意味では、多くの方の目に触れながら育っていくのってというのは非常に今から楽しみだなというふうに思ってます。ということで、落ちは何もありませんけども。

なお、当局から、上田くらし創造部次長の欠席について申出がありましたので、ご了承願います。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務05.06.19が、本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字

を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより、3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

まず、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第5号、豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 議案書の13ページをご覧ください。報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の規定により専決処分しましたので、同法の規定により報告し、承認をお願いするものです。

15ページをご覧ください。専決第5号、豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定についてをご説明いたします。本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、その一部が令和5年4月1日から施行されたことに伴い、関係市税条例につきまして、所要の改定を行い、3月31日に専決処分を行ったものであります。

20ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

まず1の改正内容ですが、（1）では地方税法施行規則の改正により、給与所得に係る特別徴収税額の納入書、法人市民税の納付書及びたばこ税の納付書の様式をそれぞれ追加することを。（2）では、肉用牛の売却により事業所得に係る個人市民税の所得割額を免除する期間を3年間延長し、令和9年度までにすることを。（3）では、中小企業を対象とした生産性革命・集中投資期間に係る固定資産税の特例措置の廃止に伴い、地方税法の規定を削ることを。（4）では、軽自動車税の環境性能割を1%軽減する特例措置を廃止することを。（5）では、軽自動車税の種別割のグリーン化特例について、7

5%軽減及び50%軽減する特例措置期間を3年間、25%軽減する特例措置期間を2年間、それぞれ延長することを。(6)では、優良住宅の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の課税特例について、特例期間を令和8年度まで延長することとしております。その他所要の規定の整理を行っております。

2の附則において、(1)で、この条例は令和5年4月1日から施行することを。(2)で、この条例の施行に係る所要の経過措置を定めることとしております。

21ページ以降に、新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧いただきたいと思います。

説明は以上です。

○委員長(清水 寛) 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

○委員(村岡 峰男) 委員長、1つだけ。

○委員長(清水 寛) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 今、条例改正の提案なんですけども、具体的に、例えば(1)、(2)、(3)、それぞれ豊岡で具体的に年間どのぐらいの事例があるのかって分かりますか。

分からなだらええけど。

○委員長(清水 寛) 瀬崎参事。

○税務課参事(瀬崎 晃久) 委員、(1)は様式です。ちょっと件数というのは。

○委員(村岡 峰男) 分からん。

○税務課参事(瀬崎 晃久) (2)肉用牛につきましては、今申請されている方、7件が肉用牛の所得として申告をされてます。

(3)中小企業を対象とした特例措置期間は、これすみません、ちょっと今手元の資料持ち合わせておりません。以上です。

○委員長(清水 寛) よろしいですか。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) それでは質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(清水 寛) 異議なしと認めます。よって、報告第2号、専決第5号は承認すべきものと決定いたしました。

次は、第63号議案、豊岡市辺地総合整備計画の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

経営企画課、真狩課長。

○経営企画課長(真狩 直哉) 議案書121ページをご覧ください。第63号議案、豊岡市辺地総合整備計画の変更についてご説明いたします。

本案は、2023年度に辺地地域で実施する公共的施設の整備に対し、財政上の特別措置を受けるために策定した辺地地域に係る総合整備計画のうち、3つの辺地地域に係る総合整備計画の一部を変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により議会の議決を求めるものです。

123ページからの総合整備計画(案)をご覧ください。変更する辺地は、日高町藤井辺地、日高町観音寺辺地及び日高町田ノ口辺地の3辺地地域で、変更の内容は特定財源、これは国庫支出金ですが、の内示を受けたことにより財源内訳の変更等を行うものです。

それぞれの変更内容について、131ページから、参考として添付している新旧対照表でご説明いたします。

131ページ、日高町藤井辺地では、市道藤井中森線の道路改良事業に係る財源内訳の変更です。国庫支出金が624万7,000円減額となることに伴い、辺地債を630万円増額するものです。

132ページ、日高町観音寺辺地では、市道観音寺味噌谷線の観音寺旧橋の橋梁長寿命化工事に係る財源内訳の変更です。国庫支出金が66万円減額となることに伴い、辺地債を60万円増額するもの

です。

133ページ、日高町田ノ口辺地では、市道広井田ノ口枋本線の太谷口2号橋の橋梁長寿命化事業に係る財源内訳の変更及び計画期間の変更です。国庫支出金が517万1,000円減額となることに伴い、辺地債を520万円増額するものです。また、計画期間を1年から2年に変更するものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第63号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第64号議案、業務委託契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

DX・行財政改革推進課、若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 135ページをご覧ください。第64号議案、業務委託契約の締結についてを説明します。

本案は、本庁舎のサーバー室に設置しているサーバー仮想化基盤等を更新するものです。契約方法は指名競争入札、契約金額は8,987万円、その他は記載のとおりでございます。

更新いたしますサーバー仮想化基盤では情報系、私たちがふだん業務に使っている、のファイルサーバーとか、基幹系、介護とか後期高齢者医療とか税とか、それと、グループウェアなど、庁内のほとんどのシステムが稼働しています。そういった情報を収めてるサーバーです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 契約なんですけども、入札の参加企業数と、それから、これ前の更新なんで、この前の機械はどこだったかっていうのわかりますか。

○委員長（清水 寛） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 入札参加企業数は10社、厳密に言いますと指名したのが10社で、8社辞退がありましたので、2社です。

それから、前回の落札業者は確認をして、後ほどお答えします。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 10社指名したけども、8社が辞退で、実際に入札参加2社、えらい少ないなというのが感想です。

それからもう一つは、前回の業者と、場合によっては同じ業者のほうがやりやすいっていうんかっていうようなことを思うんですけども、その辺が考慮があったのかどうかを含めて分かったら教えてください。

○委員長（清水 寛） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） いかんせん、専門的な知識とか、今どうなっているかというのがやっぱりノウハウとして全部そういった形式知化、つまり皆さんに分かるようになっていくわけではなくて、暗黙知のところが多うございますので、なかなか新たな業者がっていうのは、実際に更新ですからやりづらいんだろうなというふうに思っております。

それから、前回の落札業者は同じくシステムリサーチです。以上です。

○委員（村岡 峰男） いいです。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第64号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第65号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

危機管理課、畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） それでは、137ページをご覧ください。第65号議案、物件購入契約の締結についてご説明いたします。

本案につきましては、消防団に配備しております資機材のうち、老朽化した消防ポンプ自動車2台と小型動力ポンプ積載車2台を更新することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

消防ポンプ自動車の2台は、城崎消防団の第3分団と、出石消防団の第10分団です。小型動力ポンプ積載車の2台は、日高消防団の第1分団と第9分団です。

契約の方法は、指名競争入札、契約の金額は消費税込みで6,369万円、その他につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よっ

て、第65号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第68号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

消防本部警防課、田中課長。

○警防課長（田中 陽一） それでは、議案書の149ページをご覧くださいと思います。第68号議案、物件購入契約の締結についてご説明いたします。

本件は、豊岡消防署城崎分署配備の高規格救急自動車を更新するものであり、契約方法は随意契約で、契約金額は2,068万円、消費税込みとなっております。

その他は記載のとおりでございます。

なお、更新いたします車両は、現在管内6署所に配備をしております救急車と同タイプのものとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長（清水 寛） 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第68号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第71号議案、豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 159ページをご覧ください

さい。第71号議案、豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定についてをご説明いたします。

本案は、森林環境税及び森林環境譲与税に係る法律の施行並びに地方税法の改正に伴う所要の規定の整備等を行おうとするものです。

164ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

まず、1の改正の内容ですが、(1)では、森林環境税の導入に伴い、その賦課徴収の方法を規定し、個人市民税の納税通知書に記載すべき納付額に森林環境税額を追加するなどの所要の規定の整備を行うこと。 (2)では、給与所得の扶養親族等申告書について、前年に申告した事項と異動がない場合は、申告書に記載すべき事項に代えて異動がない旨を記載した申告書を提出することができること。 (3)では、原動機付自転車に係る軽自動車税の種別割の税率について、3輪以上のものの区分から特定小型原動機付自転車を除外すること。

(4)では、軽自動車税の環境性能割及び種別割について、国土交通大臣の認定等の申請をした者等の不正行為に起因し、不足額が生じた場合、当該不足額に加算する割合を10%から35%に引き上げること。その他所要の規定の整備を行っております。

2の附則において、(1)で、この条例の規定を区分し、当該区分に応じて施行期日を定めること。

(2)で、個人の市民税及び軽自動車税について、所要の経過措置を定めることとしております。

165ページ以降に、新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧いただきたいと思います。

説明は以上です。

○委員長(清水 寛) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 勉強不足なもので、ちょっとこれは聞かせてください。

そもそも森林環境税というのは、誰に賦課されるものですか。

○委員長(清水 寛) 瀬崎参事。

○税務課参事(瀬崎 晃久) 全ての個人になります。法人には課税されません。

○委員長(清水 寛) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 全ての個人。じゃあ、私も。じゃあ森林を持つと、持っていない関係なしに、全ての国民にかけられる。

○税務課参事(瀬崎 晃久) そのとおりです。

○委員(村岡 峰男) 成人者ですか。全てというのは、子供までではなくて、18歳というんか、20歳というんか。

○委員長(清水 寛) 瀬崎参事。

○税務課参事(瀬崎 晃久) 正しく言いますと、市民税、住民税の均等割、これがかかっておられる全ての国民の方になります。

○委員長(清水 寛) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 均等割がかかるということは、ほとんどの国民がかかると。じゃあ年額どのぐらいになる税額ですか。

○委員長(清水 寛) 瀬崎参事。

○税務課参事(瀬崎 晃久) おおよそですけども、豊岡市で均等割、過去3年間課税させていただいている人数が約4万人いらっしゃいますので、今議会でもうちの部長のほうからご説明しました、約4,000万円程度が対象になるかと思っております。

○委員長(清水 寛) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 4,000万円が総額ですね。

○委員長(清水 寛) 瀬崎参事。

○税務課参事(瀬崎 晃久) お一人1,000円お預かりしますので、4,000万円程度、4万人が課税対象になっておられますので。

○委員長(清水 寛) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 確認しますが、1人年額1,000円ですか。平均っていうんか。

○委員長(清水 寛) 瀬崎参事。

○税務課参事(瀬崎 晃久) まず森林環境税についてですけども、改めて2019年、令和元年の3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律というのが、国で施行をされました。目的は、全ての

国民が森林の保護、保全を行うということで、この徴収の方法が1月1日からスタートするというところで、今回条例改正をお願いしております、各市町村の市民税の徴収に合わせて徴収委任を国から受けるといった形になります。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第71号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第73号議案、豊岡市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

消防本部予防課、井上課長。

○予防課長（井上 光彦） それでは、187ページをご覧ください。第73号議案、豊岡市火災予防条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明申し上げます。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令並びに健康増進法の改正に伴い、急速充電設備の基準及び喫煙等に関する規定の整備を行うものでございます。

191ページをご覧ください。改正の内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正内容ですが、1、（1）につきましては、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準について、急速充電設備の全出力の上限値を200キロワットとしておりますが、これを撤廃し、緊急停止装置を速やかに操作できるようにし、また、分離型のものにおいても本体は建築物から3メートル

以上の距離を保つなどの安全措置を追加するものです。

（2）につきましては、条例で喫煙所における図記号による標識の基準を定めておりますが、健康増進法の喫煙専用室標識が設置されている場合は喫煙所と表示した標識の設置を不要とするもので、同標識と併せて設ける図記号による標識にあっては、国際標準化機構が定めた規格、または日本産業規格に適合しなければならないとするものです。

（3）につきましては、本条例改正に伴い、字句を改めるなどの所要の規定の整理を行うものです。

次に、2の附則ですが、（1）では、この条例は公布の日から施行することとし、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の見直しは、令和5年10月1日から施行することといたしております。

（2）及び（4）につきましては、急速充電設備及び図記号に関する経過措置を定めることとしており、既に設置されているもの、または現に設置の工事がなされているものは、改正後の基準を適用せず、なお、従前の例によるものとしております。

また、（3）の経過措置につきましては、健康増進法の一部を改正する法律において、指定たばこ専用喫煙室標識への読替えが行われておりますので、本条例においても読替規定を設けるものでございます。

192ページから201ページに、新旧対照表を添付しておりますので、後ほどご清覧ください。

説明は以上でございます。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第73号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時51分 委員会休憩

午前9時51分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） 分科会を開会いたします。

それでは、これより、3、協議事項、（1）、付託分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

まず、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第6号、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

報告第2号、専決第6号中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてであります。

当局の説明を求めます。

財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 戻っていただきまして、33ページをご覧ください。専決第6号、令和4年度一般会計補正予算（第13号）でございます。

本件につきましては、地方自治法の規定によりまして、議会を招集する時間的余裕がないといったこととして、3月31日付で専決処分をしたものでございます。

第1条で、歳入歳出それぞれ4億6,149万5,000円を追加しまして、総額を517億5,942万2,000円としたものでございます。

第2条で、地方債の変更を行っております。

本補正予算の概要ですが、令和4年度予算の最終的な補正として、歳入は地方譲与税、各種交付金、特別交付税の額の確定による補正と市債の借入額の確定による補正が主なものというふうになっております。歳出につきましては、基金積立てのほか、ほとんどが市債の額の確定等による財源更正といったこととなります。

ちょっと蛇足です。令和4年度第13号ということ、13回の補正予算を編成したといったこと

になります。コロナの影響を受けた令和3年度は21回の補正予算、令和2年度は28回の補正予算を編成したということですので、少しずつではあるんですが、補正予算の観点からも日常が戻ってきてるといふふうには感じております。概要は以上です。

続いて、財政課所管分を説明します。歳出の57ページをご覧ください。

57ページ、一番上、基金管理費のうち財政調整基金積立金4億5,000万円です。これは歳入の特別交付税が想定よりも増収となったことから、財政調整基金繰入金の減額を行った上で、さらに余剰があった分について積み立てるといったものでございます。

なお、この4億5,000万円のうち1億円分につきましては、専門職大学に対して行った8億円の寄附に係るものといったこととなります。同大学は既に開学しまして、寄附金も支出済みではあるんですが、予定どおり8億円相当額を積み立てる、今で言いますと補填するといった状況になっておりますので、今年で5年目ということになり、5億円を積立て、補填ができたということになります。

65ページをご覧ください。2枠目、市債利子及び一時借入金利子を合計で322万5,000円減額をしておるといふこととなります。

続きまして、歳入です。前に戻っていただきまして、44ページをご覧ください。一番上の枠、地方揮発油譲与税から、50ページ、一番上の枠、交通安全対策特別交付金まで、それぞれ交付額が確定しましたので、今回補正をいたしております。

49ページ、一番下の枠、説明欄の特別交付税をご覧ください。6億7,692万1,000円を増額しております。総額で約28億円といったこととなります。ちなみに、これは全国で13位の交付額といったこととなります。

次に、51ページ、上から2枠目2段目の地方創生臨時交付金と、その下の枠、市町振興支援交付金は、交付額の確定により増額、減額をするものでございます。一番下の枠、土地売払い収入、不用物品売払い収入は、それぞれ収入済額に合わせて増額、

減額をするといったものになります。

53ページ、一番上の枠、1段目の財政調整基金繰入金の減額ですが、一般財源の不足分として繰り入れた分を全額減額といったことになりまして、これで最終繰入額はゼロ円といったことになります。つまり、当初予算編成時に財源不足分14億円を繰り入れてましたが、それを全額返したと、取崩しをしなくてもいいといった状況になったということになります。

その下の枠、兵庫県市町村振興協会市町交付金は、宝くじの収益による交付金でして、額の確定により増額をするものでございます。

一番下の枠、市債につきましては、当委員会関係としましては、1段目2番目の出石の庁舎整備事業債、3番目の清滝地区のコミュニティセンター整備事業債、55ページ、3段目の消防防災施設整備事業債の減額といったことになります。

なお、37、38ページに、地方債補正の変更を計上しておりますが、先ほど申し上げました市債の説明と重複しますので、省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、報告第2号、専決第6号は承認すべきものと決定しました。

次は、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第7号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。報告第2号、専決第7号中、当分科会に審査を分

担されましたのは、所管事項に係る歳入予算補正についてであります。

当局の説明を求めます。

財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 77ページをご覧ください。専決第7号、令和5年度一般会計補正予算（第1号）でございます。

本件につきましても、4月12日付で専決処分したものでございます。

第1条で、歳入歳出それぞれ5億1,997万円を追加しまして、総額を476億8,997万円としたものでございます。内容としましては、物価高騰対策で3点ございます。1点目につきましては、家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、一世帯当たり3万円の寄附金を支給するといったものでございます。

2点目が、児童扶養手当を受給するひとり親世帯や住民税均等割が非課税の子育て世帯、さらに就学援助費を受給する世帯に対して、児童1人当たり5万円を支給するといったものでございます。

91ページをご覧ください。3点目が、エネルギー価格高騰の影響を受ける市内事業者が省エネ化を図るために、設備等導入に必要な経費の一部を補助するといったものでございます。

財源としましては、戻りまして、86、87ページをご覧ください。地方創生臨時交付金などの全額国庫支出金としております。

当委員会が所管する歳出はありません。

少しちょっと補足としまして、現在の進捗状況だけ簡単に説明をさせていただきます。まず、住民税非課税世帯、一世帯当たり3万円の分につきましては、7月31日に振り込む予定ということになります。ひとり親等の世帯に対する児童1人当たり5万円の支給につきましては、5月31日に支給済みといったことになります。中小企業等への省エネ設備につきましては、実は6月14日エントリーが終了してまして、あくまでエントリー自体の実績としましては217件、約7,500万円のエントリーといったことになっております。

説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論を打ち切ります。  
お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、報告第2号、専決第7号は承認すべきものと決定しました。

次は、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第8号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

報告第2号、専決第8号中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入予算補正についてであります。

当局の説明を求めます。

財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 93ページをご覧ください。専決第8号、令和5年度一般会計補正予算（第2号）でございます。

本件につきましても、5月8日付で専決処分をしたものでございます。

第1条で、歳入歳出それぞれ2億680万円を追加しまして、総額を478億9,677万円としたものでございます。

概要としましても、こちらも物価高騰対策で2点ございます。105ページをご覧ください。

1点目は、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため省エネ性能の高い冷蔵庫、LED照明、テレビ、エアコンの買換えに必要な経費の一部を補助するものでございます。

2点目は、先ほどの専決第7号、補正予算（第1号）で計上しました市内事業者の省エネ設備等導入支援の受付事務に係る人件費といったことになり

ます。

財源につきましては、戻っていただきまして、103ページをご覧ください。地方創生臨時交付金のほか、財政調整基金繰入金を充てております。

なお、当委員会が所管する歳出はございません。

これにつきましては、一部補足の説明をさせていただきます。省エネ家電買換え補助につきましては、5月15日購入分から。補助の受付は6月15日受付開始ということで、先週受付開始をしております。先週、木、金の状況でして、木、金の段階で約610件程度、予算にしまして2,700万円程度、この申込みが2日間であったということをお聞きしております。

説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。  
質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の説明の関係なんですけど、補助の受付が610件、その関係する予算が2,700万円ですか。最初の説明のときに、この予算が2億円ですから、2億円に達したらそこでもう終わりだと、というふうに聞いたような気がするんですが、15日、受付会場、ごっつい人が並んどって聞いたんですけども、こんなもんだったら、まだまだ余裕が十分ありそうですか。

○分科会長（清水 寛） 長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 予算としては2億円を想定してまして、5月15日購入分から約1か月間ありまして、その受付が先週始まったといったことで、600件、約2,700万円というふうに聞いております。

逆に1か月間分で、2,700万円程度ですので、予算の2億円には達しない、ぎりぎりぐらいかなというふうには感じております。一応予算になりますと受付を中止しますので、ホームページのところに現在の予算額であったり、残額というのを表示するようになっておりますので、それを見てもらいながら、皆さんには周知、喚起を進めたいというふうには考えています。以上です。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（村岡 峰男） もともとコロナ対策だとか、物価高騰対策ではなくて、環境保全というね、いわゆるこの補助の目的が違うんですが、多くの方から補助は出るかしらんけど、買わんなんと、先にね。先に全額で買って、後で補助もらうということになるんで、買うお金がなかったら使われへんと。だから、金持ちしか使われへんやないかっていって、結構言われるんですわ。だから、そういう苦情というんか、そんなんはありませんか。市が考えてない、国が考えたことなんですけども。

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、報告第2号、専決第8号は承認すべきものと決定しました。

次は、第75号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第75号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含めて説明を。その後、組織順で、各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次説明願います。

財政課、長谷川課長。

○分科会長（清水 寛） 長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 担当課じゃないんで、ちょっとそこまで聞いておりませんが、まず目的としましては、国の推奨メニューであります物価高騰対策プラス二酸化炭素対策ということで、一応物価高騰対策にも十分係ってるといったことになります。

○委員（村岡 峰男） まあ、そういうことだわな。愚痴っぽく言いましたんで、いいです。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。  
長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） それと、買えないという方もおられるんですけど、我々としては複合的な作戦といたしまししょうか、考えてまして、先ほど言いましたように、非課税世帯に対して、一世帯に3万円を支給したり、児童に対して1人5万円を支給しておりますので、できたらこれらも活用していただいて、総合的に計画といたしまししょうか、作戦を練って補正予算を組んでいるというふうに考えております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） これで終わりですけども、買えないやないかと言った人たちの声は、省エネ家電というのは割高なんでしょう。だから同じ冷蔵庫でも安いのは省エネにはならないと。だから高いもん買わんなんという意味で、そういう買えれへんやないかっていう声があったということですので。愚痴です。

○分科会長（清水 寛） ほかがございせんか。

○財政課長（長谷川幹人） 209ページをご覧ください。第75号議案、令和5年度一般会計補正予算（第3号）でございます。

第1条で、歳入歳出それぞれ281万9,000円を減額しまして、総額を478億9,395万1,000円とするものでございます。第2条で、債務負担行為の追加を。第3条で、地方債の追加及び変更を行っているといったことでございます。

本補正予算の概要ですが、6月補正としまして、緊急やむを得ない事業費の増減、道路橋梁事業費の国庫補助金交付決定に伴う事業費の減額または財源更正、公募により指定管理者を設定する場合の指定管理料の債務負担行為の追加を行うものでございます。また、歳入では、国県支出金などのほか、財政調整基金繰入金金を充てております。

当委員会が所管する歳入ですが、221ページ、一番上の枠、消防本部の行政財産目的外使用料152万3,000円の減額、その下の枠、一番下の段の地方創生臨時交付金834万3,000円。

223ページ、上から2枠目1段目の財政調整基金繰入金4,715万6,000円といったこととなります。

なお、地方創生臨時交付金につきましては、今回の増額によりまして、豊岡市に交付される限度額まで予算化したといったこととなります。概要は以上でございます。

続いて、財政課所管分を説明いたします。歳出でして、237ページをご覧ください。市債元金690万円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 資産活用課、久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 227ページをご覧ください。227ページで、財産管理費を計上いたしておりますが、合わせて186万6,000円ですけれども、普通財産、書いております土地につきまして、売れる見込みがあるということもありまして、その土地の測量と鑑定をお願いをしようとするものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、地域づくり課、井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 同じく227ページの中段より下になりますが、地方創生推進事業費の委託料で、地域おこし協力隊推進事業費でございます。

新たに隊員へのきめ細やかなサポートを行う費用として、業務委託料150万円を計上しております。現在47名の地域おこし協力隊員が地域活性化等の活動を行っていますが、初めて豊岡で生活し活動をされますので、移住初期における精神面の不安解消や地域とのつながりづくり、隊員同士のつながりづくり、また卒業後の起業に向けた支援などを、より強化していく必要がございます。今回、協力隊員の

日々のサポートを地域おこし協力隊のOB、OGがおられる組織に委託して、途中解職者の抑制と、より一層の定住率の向上を図ろうとするものです。

なお、全国的に同様の課題があることから、協力隊の日々のサポートに要する経費200万円を上限に、今年度新たに特別交付税措置がなされることになり、本事業についても、その交付税の対象となります。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 先ほどの地域おこし協力隊のサポートをするOG、OBがおられる組織というのは1か所だけですか。

○分科会長（清水 寛） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 一応市内に2団体ございまして、1つは、中間支援組織のちいきのて、もう一つは、NPOのたけのかぞくの2箇所がございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○分科会長（清水 寛） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第75号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託及び分科会に分担されました案件の審査は終了しました。

ここで、その他報告案件も含めて、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いいたします。

芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） ちょっと2点ほどお願いしたいというか、対応をお願いしたいと。

1点は、ChatGPTということが、今話題になってるんですけども、本市としての対応をちょっと聞かせていただきたいということが1点と。

それから、一般質問であったBPRですが、ビジネスプロセス・リエンジニアリングというのがあったと思いますけども、66項目の項目なんですけども、それをちょっと一覧で、できたら各議員にちょっと資料としてご提示いただきたいという、この2点、お願いしたい。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず、ChatGPTでございます。自治体によって様々な、使わないほうがいいのか、積極的に使うべきだと、様々な対応をする自治体がございます。ChatGPTと申しますか、生成系のAIと言われてるもの、簡単に申しますと、ネット上に出てる情報を集めてきているだけです。つまり生成というよりも組合せている感じなんです。それを組み合わせてきれいな文章に、そこは整えているんですけども、そういったものでございますので、豊岡市としては使い方に気をつけて使えばいいというふうな考え方でおります。使い方に気をつけると申しますのは、まず内容が全て正しいとは限らない、収集してるだけです。なので、そのファクトをちゃんと検証というか、おかしくないかなっていうのを検証すべき。それから、著作権等がある、著作権の権利で保護されるべきものが引用されてる可能性があります。そういったものも勝手に再引用しないように。あとは検索をするときに、こちらの検索をした情報がほつとくと向こうに収集されてしまいます。例えばその検索のところで個人情報が入ったり、誰々がこんなことを言ってるけどみたいなことを言っちゃうと、それが、放置すると相手方のデータとして蓄積されますので、そういったことを相手方の情報に蓄積されないような、そんな幾つかの注意点を守りながら、便利なものなので、利用すればいいという

ふうに思っております。そういった趣旨でちゃんと上司とかと話をしながら、今申し上げましたような留意点を留意しながら活用するようなことを庁内に通知したところでございます。

それからもう1点、BPRは資料の配付をということでしたですね。

分かりました。ちょっとこちらで一覧形式でということでお出ししようと思います。あまり業務の内容でかなり細かく書いてるところもございまして、そこは出せる情報、出せる範囲でということでお許しいただきたいと思います。

これは委員会。

○分科会長（清水 寛） いや、全議員に。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 全議員にですね。

○分科会長（清水 寛） お願いします。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 分かりました。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） さっきのチャットですけども、活用しながら、個人情報もあつたりとかいうのがあるけども、今後は活用に向けての運用というのは検討していくという状況と捉えたらいいんですね。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 方向性としては活用する方向、ただ、例えば兵庫県が検討委員会かな、検討組織を設けてますので、その辺の検討結果も見ながら、どういうふうに活用していくのかというのを検討していくのかなというふうに思っております。世の中の大きな方向性としては、それは活用するというふうな流れになっておりますので、豊岡市も同じように活用して行って、事務の省力化なり、市民サービスの向上を図りたいというふうに考えております。以上です。

○委員（芦田 竹彦） いいです。

○分科会長（清水 寛） その他ありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の関連で、注意点で、著作

権云々って言われたんだけど、著作権があるかどうかっちなことは分からへんちゃうん。どこで調べますん、これ事前に。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず、著作権に関しましては、例えば写真であったり、絵とかですね。そういったものを想定しております。あとは例えば論文とかですと、通常論文って引用元表示して書くことは認められていますので、ちゃんとそこまで表示する。そういったことを守ればいいのかなのというふうに思っております。以上です。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） まあええですわ。

○分科会長（清水 寛） ほかがございませんか。

それでは、特にないようですので、当局の皆さんは、谷口デジタルトランスフォーメーション推進部長及び真狩経営企画課長を除いて、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は10時半。

午前10時19分 分科会休憩

---

午前10時24分 委員会再開

○委員長（清水 寛） そしたら、皆さんおそろいになりましたので、委員会を再開します。

これより、4、報告事項、（1）、地方創生事業についてに入ります。

それでは説明をお願いします。

経営企画課、真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 地方創生事業について説明させていただきます。

まず最初に、第2期地方創生総合戦略について簡単におさらいをさせていただきます。本市の地方創生総合戦略、人口減少対策ですが、これは人口減少の抑制を図る量的緩和策を通じて、地域社会、地域経済、地域文化のありようの質的転換を同時に進めていくこととしています。

本市の人口減少の要因としては2つ上げられます。1つ目は、若者の転出超過です。10代の転出超過が20代の転入超過を大幅に上回っています。

特に女性の回復率が低くなっています。2つ目は、未婚率の上昇です。このことにより出生率の低下、さらにその少ない子供たちが将来進学や就職等で転出超過という悪循環に陥っています。そのため人口減少の抑制対策の柱として、定住する若者、特に若い女性を増やすこと、結婚する若者を増やすことを上げています。また、若者が地方を去り、大都市へと流れる背景に、社会的、経済的、そして、文化的に豊かな大都市と貧しい地方という強いイメージがあることが指摘されています。このことから大都市に暮らす価値に対抗し得る突き抜けた豊岡に暮らす価値をつくり上げていくことが不可欠です。これらのことから、本市の地方創生総合戦略では、豊岡に暮らすことの価値と魅力を若者や子供たちに伝え、移住定住する若者、特に若い女性を増やす対策を進めていくこととしています。

続きまして、2022年度の地方創生事業について報告させていただきますが、資料ですけども、順にフォルダーといいますか、分かれていますので、その都度また見ていただきたいと思います。一番最初、資料名、住民基本台帳による人口移動という資料があるかと思いますが、よろしいでしょうか。

これは住民基本台帳による人口移動の状況についてまとめたもので、各年度、4月から3月で旧市町ごとの自然増減、社会増減、市内移動の状況をまとめたものです。2022年度、市全体では1,168人の減となりました。内訳は、自然減が886人、社会減が275人です。また、市内移動の状況は記載のとおりとなっております。

最下段、3ページ目になりますが、そちらには、2017年度末から2022年度末の5年間の人口移動を示しています。5年間で5,444人、6.6%の減というふうになっております。

続きまして、地方創生戦略会議での資料により、地方創生事業の実績を説明します。資料は1から資料5となります。

最初に、資料1、人口動態分析についてです。よろしいでしょうか。

この資料は、地方創生戦略会議の副座長をしていた中嶋先生に分析いただいた資料です。コロナ感染症の影響、人口動態の今後の見通し、コロナ禍の影響を踏まえた今後の創生戦略の課題についてまとめていただきました。人口減少に拍車がかかったのは、これまでから本市の人口減少要因である出産適齢期女性人口の減少と未婚者の増加に加え、コロナ禍における若者の経済状況の悪化や産み控えによるものであるとの分析が紹介されました。また、自然増減の今後の見通しについては、コロナ期の産み控えの取戻し効果は限定的であり、社会増減は、経済景気回復傾向が顕著となれば、転出超過の再拡大が危惧されるとの見方でした。

資料2、豊岡市の人口移動の状況です。よろしいでしょうか。

この資料は、住民基本台帳による豊岡市の人口移動をまとめたものです。この資料では、1月から12月の集計の数字となっております。グラフと併せてご覧ください。2022年の人口移動は前年から1,081人の減となっており、中でも10年前は733人であった出生数はコロナ感染症の影響もあり、過去最少の413人と激減し、全国的な傾向と同様に少子化、人口減少が加速しています。自然増減では413人の出生に対し、死亡が1,237人で824人の減、社会増減では1,950人の転入に対し2,207人の転出で257人の減というふうになっております。転入者、転出者のいずれも増えましたが、転入者の割合が大きいため社会減は前年に比べ減となりました。

続きまして、資料3、2022年度豊岡市地方創生事業実施効果検証報告総括表です。よろしいでしょうか。

この資料は、豊岡市地方創生総合戦略に記載している戦略体系図に基づく、重要業績評価指標、KPIの2022年度実績です。戦略目的を、暮らすなら豊岡と考え定住する若者が増えているとしており、その指標を人口の社会増減の緩和としています。目標値を388人の減としており、2022年度は257人の減となりました。以下、主要手段01豊

岡の暮らしの豊かさが内外に知られているから、06結婚したいと思う人が結婚できているまでについて、具体的手段とともに、2021年度及び2022年度の実績を記載していますのでご確認ください。

昨年度に引き続き、コロナ禍の影響もありますが、徐々に平常に戻る傾向も見られ、目標値を達成していない項目もある一方で、都市部から地方への関心の高まりにより昨年度よりも上昇した項目も見られます。

続きまして、資料4です。2022年度豊岡市地方創生事業実施効果検証報告です。よろしいですか。

この資料は、2022年度に実施した52の事業について、事業実施効果をまとめたものです。それぞれの目標値、実績値を記載するとともに事業実施に伴う成果、課題、今後の対応について記載しています。なお、2023年4月の組織改編に伴い、担当課が変わった部署については括弧書きで併記しております。

先ほどの報告同様に、昨年度に引き続いてのコロナ禍の中、事業の実施に当たっては、縮小、中止などを余儀なくされましたが、オンラインの活用など、事業開催方法を工夫して取組を進めました。

主な事業について概要を説明いたします。2ページ、3ページでは、Uターン推進、Iターン推進、定住促進事業について記載しています。昨年度に引き続き、コロナの影響により都市部から地方への興味、関心が高まってきており、SNSのフォロワー数は増加していますが、昨年度と比較してジョブナビ豊岡のユーザー数や閲覧数、移住検討者の相談件数、視察、訪問数は減少しています。全国的な地方移住の動きがある中で、トレンドの把握と的確なアプローチが今後の課題となっております。

5ページです。豊岡スマートコミュニティ推進機構については、所管課が大交流課からDX・行財政改革推進課に替わり、デジタルを活用した交通安全事業や、市民と行政と企業が協力して地方都市の暮らしをより多くの人々が長く楽しむためのアイデアを考えるイベントであるハッカソンを開催し、課題

解決を図るための取組を進めました。国の動きもあわせて、今後もより一層デジタルの活用というのが鍵となります。

6 ページです。地域おこし協力隊の推進です。昨年度に引き続き、全国でもトップクラスの隊員数となっており、3年間の隊員期間満了後の定住率も高水準となっております。今後も隊員が孤立することのないよう、日々のサポートが重要となります。

8 ページをご覧ください。多文化共生推進です。新たにアイティ4階、WACCU TOYOOKA で交流事業を開催したり、2021年度に策定した多文化共生推進プランに基づき研修会を開催し、外国人市民も活躍できるようライフステージに応じた情報提供や継続的な支援を進めます。

子育て支援の総合拠点等整備です。2021年度末にアイティ4階にWACCU TOYOOKA が完成、2022年11月に7階にこども支援センターが移転オープンし、整備が完了しました。子育てに関する相談窓口をアイティに集約し、切れ目のない支援や関係機関との連携強化が図られます。

9 ページ、ジェンダーギャップ解消推進です。豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略に基づき、教職員や区長会等役員への意識啓発、ワークショップの開催や女性の人材育成プログラム、豊岡みらいチャレンジ塾2022を開催し、修了者から起業や女性議員の誕生等、一歩踏み出す後押しとなりました。

11 ページ、子育て中の女性の就労促進です。働きたい女性を対象に、デジタルマーケティング人材を育成するセミナーを開催しました。8名の修了者がデジタル関連での就業等活動につながっています。内閣府のデジタル人材育成プランの好事例として取り上げられ、年間50件近い視察や問合せがあります。

13 ページ、観光事業（公衆無線LAN運用、高付加価値化ツーリズム推進、国内誘客キャンペーン業務等）です。市独自の公衆無線LANサービスの運用開始やウィズコロナ時代の新しい観光の形を見据えた誘客促進として、テーマやターゲットを絞った国内誘客キャンペーンの開催や市内の周遊促

進や新たな顧客の開拓を図るため、豊岡市へ行きたくくなるような魅力のあるコンテンツ、地域固有の資源を顧客目線で編集、販売等がなされ、収益寄与するものの造成を行いました。

14 ページ、豊岡演劇祭共同開催です。昨年は中止となりましたが、2年ぶりに客席制限を設けずに開催することができ、来場者数は1万8,250人となり、一昨年、2020年の6,547人の約3倍、本年の目標人数であった1万人を大きく上回る結果となりました。

文化観光推進です。市内各地での大道芸パフォーマンスの開催や、但東地域では但東さいさい事業として、子供たちとワークショップを通じた神楽作品の創作、公演を行いました。また、9月にリニューアルした玄武洞公園のホームページを作成し、情報発信を行いました。

18 ページ、芸術文化観光専門職大学との連携です。地域リサーチ&イノベーションセンターと連携して、地域課題に対して解決する取組を進めました。一例として、豊岡が持つ自然、温泉、歴史、伝統、食文化といったコンテンツに、健康機能を付加した体験の新ブランド、ネオカルTOYOOKAを立ち上げ、神鍋エリア観光の機能強化事業が上げられ、今後も取組を進めていきます。

24 ページです。ボランティア仲人養成（縁結びさん）です。お見合い件数も目標値を大きく上回り、成婚数も増加しました。今後もスキルアップ研修を行い、さらにきめ細やかなサポートを進め、成婚数の増加を目指していきます。

続きまして、資料5です。この資料は、主な項目の推移をグラフにしたものです。01から06までの主要手段の重要業績評価指標、KPIと各手段の主な取組の実績値の推移を示しています。

なお、一番最後のところに婚姻数とありますが、婚姻数につきましては、2022年度の実績がまだ公表されておりませんので、豊岡市の市民課での婚姻届の受付件数というのを記載しております。

2022年度の地方創生事業につきましては以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。  
質疑ありませんか。

○委員（木谷 敏勝） ちょっと聞きたいんですけど。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） こういうことをやって、庁内で連絡をといるんか、情報共有をしながらこういう人口減少に対することを、一課では絶対できないと思う。この内容を見とつても。いつも思うんだけど、そういうところが物すごい弱いんじゃないかなと思うんだけど。どう進めていくつもりなんです、こういうことを。ただ、一つ一つ、資料が出てきとるし、じゃあそれをどうしていくんだというのは、どうしていかれるんですか。

○委員長（清水 寛） 谷口部長。

○デジタルトランスフォーメーション推進部長（谷口 雄彦） どうしていくというのは。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） あんな、さっき資料見せてもらったし、自然減、社会減の中で、豊岡市に結構来る。それは何が原因か言うたら、僕は子供たちの教育のために引っ越してきなるんじゃないのかなというふうに、僕は想像しとるんだ。となると、但東とか、竹野だったら、城崎や出石や豊岡に出てきて、だんだんそっちもまた減るし、こっちが出てくるとか、そういう分析をしながら、今度教育委員会との話をどうしていくのかとか、突き抜けることをしようと思ったら、相当なことをせんんで、演劇のまちでするなら、どういうふうに突き抜けるために取り組んでいくのかいうのを、そこの担当の人とやっていくのか。いろんな面でそういう連絡を取り合いながらできてるのかいうのがいつも思うんだけどな。そういうことなんだけど。

○委員長（清水 寛） 谷口部長。

○デジタルトランスフォーメーション推進部長（谷口 雄彦） 今年度、担当させていただいてるんですけども、委員ご指摘のとおり、各課は各課の目の前の仕事をやっていて、それが地方創生戦略のどこに位置づけられていて、何を狙っているのかって、あまり意識はしてない、日常的な仕事としては。取

りまとめをしている我々にしても、それを集めてやっているだけで、地方創生の戦略会議っていうのは外部の人とやり取りするんですけど、内部でそういったことを共有をしたり、ここへ向かっていこうというような機会があまりないといえますか、それぞれやっていくことを集めて、ここに表しているだけというような嫌いがありますので、地方創生総合戦略が何を狙っていて、狙っている中で各課はどのような役割になっているんだっていう意識づけが少し弱いように思うんです。そこは内部の仕事の仕方として、もう少し改善をしていくべきだというふうに考えています。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） それをしっかりともらわな、ただ単にデータを見て、各課につて、それは言いながら各課の仕事忙しいんでね。その中でだけど、やっぱりそれもしてもらって、一緒にできること、これからこうしていこうというイベントなり方針があるなら、ある程度どっかでふわっとこういう雰囲気してもらわんとね。人を出す出せへんじゃない、雰囲気づくりとか、そういうのをお願いしときたいですね。しっかりと取り組んでください。

○委員長（清水 寛） 谷口部長。

○デジタルトランスフォーメーション推進部長（谷口 雄彦） ご指摘のとおりでして、地方創生戦略に位置づけられていて、地方創生の戦略交付金が当たる事業は、本来であれば体系立てていくんですけども、既に各課においても一般的には財源というような位置づけになってしまっていて、大きなところ、遠くを目指していくための財源で、このためにやっていくんだっていうような意識は少し薄れつつあるかなというふうに思ってますので、そこはもう一回しっかりと組み立てていきたいと思います。

○委員長（清水 寛） 真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 地方創生事業だけに限らないんですけども、今年度の大きな組織改編の中で、例えば文化というものについて、以前でしたら複数の部署でというようなこともあったり、あと移住定住と結婚というようなところを同じ部署に

してみたりというようなことで、そういったことで、組織についてもまとめて、もうちょっと大きな単位で動けるようにというようなことはしているというような状況ではあります。ただ、市全体としても少し取りまとめる部分というのは必要なというふうには思っております。

○委員長（清水 寛） ほかによろしいですか。

谷口部長。

○デジタルトランスフォーメーション推進部長（谷口

雄彦） そういう意味では、これまで政策調整課と言った、各課がやる政策を調整しますよ、ある意味ちょっと受け身的なところがあったので、そこは経営企画課というふうな組織替えをする中で、しっかり方向性を示して、みんなを取りまとめていくというような位置づけとか、そういう形にも組織替えてますので、ただ、取りまとめをするだけではなくて、方向性を今後示しつつ、みんな一緒にやっていくというような役割が経営企画課に求められておりますので、そこをしっかりとやっていきたいと思っています。

○委員（木谷 敏勝） ちょっともう一言言いたいんだけど。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） それぞれの仕事で、部署で忙しいのはあれなんだけど、本当真剣に取り組むなら、8時半からが就業時間でしょう。ほんならもう8時からの早朝会議を月に1回して、担当者が来て、あれするとか言って、何か本当やるんだというあれをやってほしいぐらいな気がするんだけど。とにかくこれしっかり取り組んでもらわなければ、減っていくな、それぞれはこうなってますな、ああ、そうですなで終わっちゃうんで、もっとしっかり取り組んでいただきたい。これだけです。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。

○委員（森垣 康平） よろしいですか。

○委員長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） 少子化問題で、たくさん今具体的な手段とか上がってましたけど、僕がちょっと何となく感じてるのは、若者回復率と婚姻数、ここ

が多分すごくネックになってるような気がしてて、そういった判断、じゃあ今回はこの部分に大きくKPIはこなせないかもしれないけど、予算を割こう、みんなの意識をそこに持っていこうとか、多分これ戦略的な判断が必要になってくると思うんです。少し前までは、恐らくトップの方がこういった判断をされてたと思うんですけど、ここ最近はそういった判断をする場があるのか。もしくはそういう人がいるのかっていうのがちょっと疑問に思ってます、その辺は、部長、どうお考えですか。

○委員長（清水 寛） 谷口部長。

○デジタルトランスフォーメーション推進部長（谷口

雄彦） ご指摘のとおりでして、前は超カリスマが全てを取り仕切って、全て考えて指示を与えてやって行って、1人の人が考えて指示するので、一気通貫してるというか。ただ、今のリーダーは自分たちで考えてっていうようなところなので、そこをどう調整していくか。どこに向かって行って、そのトップを補佐していくかっていう機能が必要だと思うので、その機能を経営企画課が担う、そのトップと各部署を結びながら、同じ方向性に向かっていくような調整を経営企画課がしていくのかなというふうに思っています。

○委員長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） すごくその辺の組織立った動きには何人かの優秀なブレーンっていうか、こういう戦略会議もそうですし、実際に具体策に落とし込んでいく作業、ちょっとこれは今具体的には数字は出にくいけど、ここにちょっと注力しとこうとか、少し力業の部分も要ると思うので、その辺は本当、部長さん方何人かできっちりした戦略を共有していただいて、強引にでも、本当、僕、数字見るともう怖くなるので、特にこのコロナ禍の3年は出生数見るだけでぞっとしますんで、何とかちょっとでも明かりが見えるように取り組んでいただきたいなと、もうこれは正直お願いですけど、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。

なさそうですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、当局の皆さんは、ここで退席していただいで結構です。お疲れさまでした。

これより議事順序を元に戻し、3、協議事項、(2)、意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

ここで委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前10時50分 委員会休憩

---

午前10時51分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

委員長報告についてですが、内容については正副に一任いただきたいということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時52分 委員会休憩

---

午前10時52分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

これより、3、協議事項、(2)、意見・要望のまとめについて、イ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の審査は終了しました。

ここで分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前10時52分 分科会休憩

---

午前10時53分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 会議を再開します。

それでは、分科会会長報告についてですが、内容につきまして、正副分科会長に一任いただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会します。

午前10時53分 分科会閉会

---

午前10時53分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

これより、3、協議事項、(3)、市民との意見交換会についてに入ります。

5月25日発行の議会だよりで、意見交換を希望する団体を6月12日期限で募集したところ、M I x E S、高校生の地域活動サークルから応募がありました。この件について協議をお願いします。

暫時休憩します。

午前10時54分 委員会休憩

---

午前11時01分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 会議を再開します。

意見交換会については、また改めて随時情報はお知らせしていきますので、よろしくお願ひいたします。

次に、4番、閉会中の継続審査申出についてに入ります。

資料4ページにあります委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として、議長に対して申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

では、異議なしと認め、そのように決定しました。これより、4、その他に入ります。その他、委員の皆さんのほうから何かありましたらお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 暫時休憩します。

午前 11 時 01 分 委員会休憩

---

午前 11 時 05 分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 会議を再開します。

特にほかなければ、以上をもちまして総務委員会  
を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 05 分 委員会閉会

---